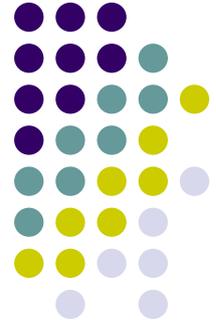


三条市教育制度等検討委員会 最終報告

一次代を担う心豊かな
子どもたちをはぐくむために



三条市教育基本方針に基づき、学校教育の更なる充実を図るため、教育制度等検討委員会において、本市の教育制度等全般にわたる検討を行うもの

学校教育における課題

社会的要因

- ①少子化・都市化の進展
- ②家庭や地域の教育力の低下
- ③学力低下の懸念
- ④いじめや不登校など

地域的要因

- ①学校施設の老朽化
耐震化
- ②児童・生徒数の減少
- ③学校・家庭・地域との連携など

次代を担う心豊かな
子どもたちをは
ぐくむ

検討委員会(20人)



検討事項

- (1) 教育制度に関すること
- (2) 学校の適正規模や施設整備等のあり方
- (3) 教育内容の検討など

それぞれ相互に関連づけながら、当市にとって最適な教育プランを策定

予算額：3,347千円

教育基本方針

「こころを育み、たくましく生きる子どもを育てる」





最終報告の主な内容

- 1 三条市の学校教育を取り巻く現状と課題
- 2 教育制度に関すること
- 3 学校の適正規模や施設整備・統廃合に関すること
- 4 教育内容の体系的編成に関すること

3



三条市の学校教育を取り巻く 現状と課題

- 1 児童生徒の実態
- 2 教職員の実態
- 3 学校の規模や施設整備の現況

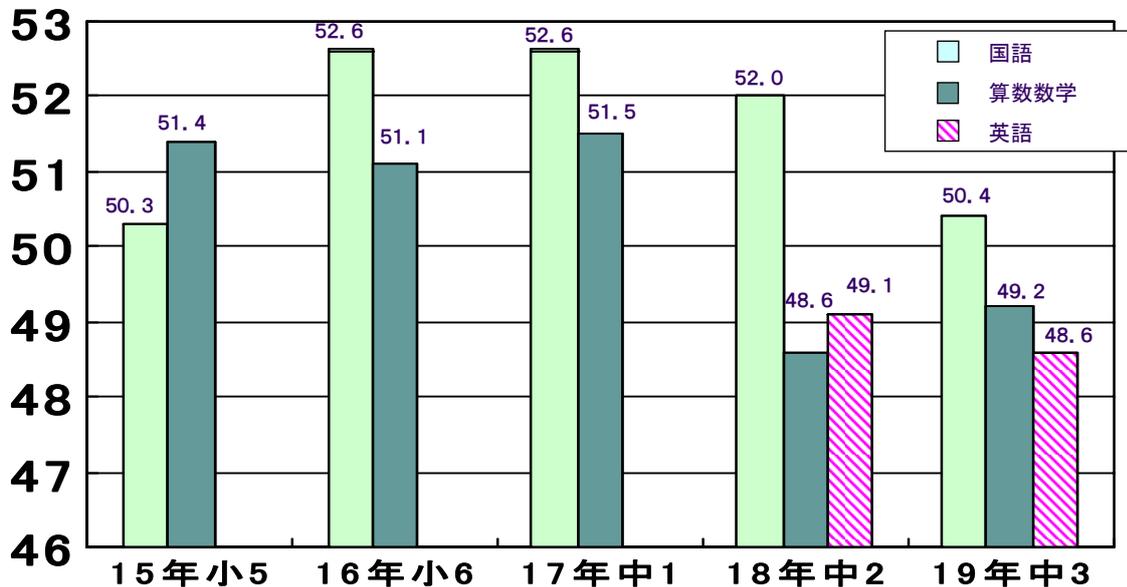
4

学力面から① (P2)



全国標準学力検査(NRT) ～三条市の中学3年生偏差値経年比較～

偏差値

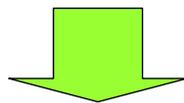


5

学力面から② (P2)



- 上位層と下位層の二極化傾向
- 上位層の児童生徒数がそれほど多くない
- 論述式の問題での無答率が高い



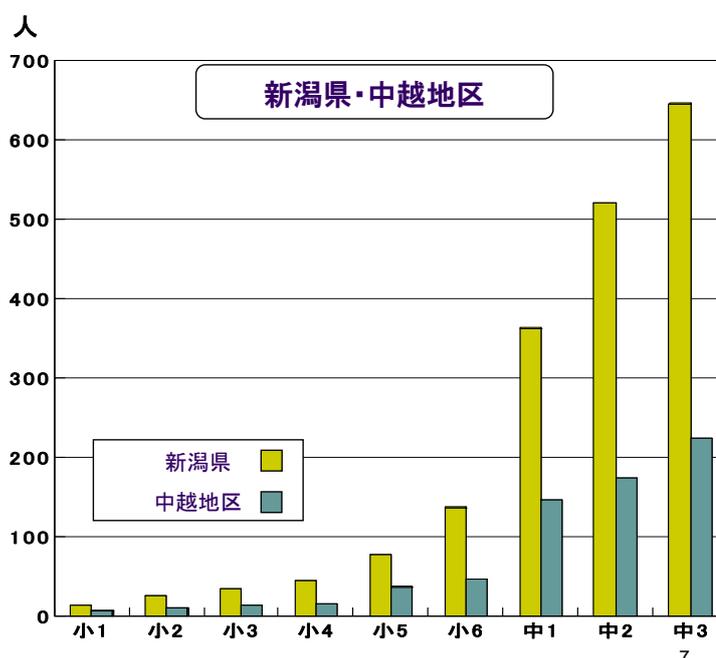
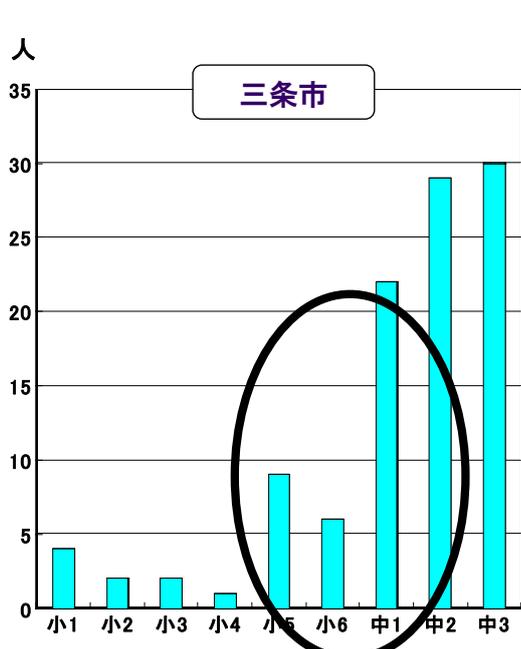
基礎学力の徹底において成果をあげていると考えられるが、意欲を高め自ら学び自ら考える力の育成や、小学校と中学校での学習のやり方や進み方の違いに対応した連携については、目に見える成果として現れていない。

6

生徒指導面から① (P2)



不登校児童生徒数(18年度)

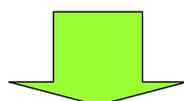


生徒指導面から② (P2~P3)



- 基本的な生活習慣の乱れ
- 人とかかわる力の低下

・・・など

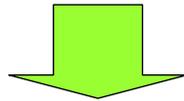


背景として児童生徒の心理的・生理的成長が以前より早期化、少子化・核家族化等により人間関係が未熟なまま成長することなどがあり、自分の居場所が見つけられず苦しんだり傷ついたりしている児童生徒もまだまだ存在している状況。

教職員の実態 (P3~P4)



- 学校全体として教員の質を確保する取組
- 中学校区単位の学力向上や豊かな心の育成
- 教職経験年数や職に応じた具体的な指導



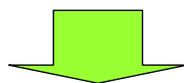
今後さらに、自分の学級や教科だけではなく学校全体や中学校全体の「協働」による質の高い教育活動を展開しようとする教職員の意識改革を図っていくことが必要。

9

学校の規模や施設整備の現況



- 児童生徒数の減少 (P4)
適正規模に満たない学校: 小15校、中7校
- 学校施設の老朽化
建築本体や電気・給排水設備等に老朽化
- 学校施設の耐震化
耐震化率36.8%、耐震診断率7.3%



学校の統廃合も視野に入れた中で適正規模の確保について検討していくことや安全安心な施設設備の観点から計画的に耐震化を図る必要。

10



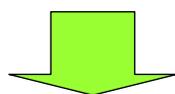
教育制度に 関すること

- 1 6・3制
- 2 学期制
- 3 学校選択制

11

6・3制 (P5)

- 児童生徒の心理的・生理的な成長が早期化し、小学校5年生以降の児童生徒は、思春期特有の不安や悩みをもつ存在としての対応が必要
- 思春期に中学校への進学という大きな外部環境の変化があり、子どもの心に大きな負担をかけ、「中1ギャップ」現象として出現
- 発達段階に応じた小・中9年間を見通したカリキュラムをつくることが大切



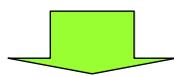
小・中9年間を「4・3・2区分」に分けて、
小中一貫教育を導入

12



学期制 (P5～P6)

- 3学期制を継続してほしいとの願いが強い。
- 通知表による評価が減ること、中学校の定期テストの範囲が広がるという懸念。
- 2学期制を導入した市町村からは、期待したほどの時数が増えないことや学力向上に直接反映しないといった意見。



当分の間、**3学期制を継続実施**

授業時数増や学びの連続性は各学校で工夫¹³



学校選択制 (P6～P7)

- 学校選択制の定義と種類
- 学校選択制のメリット・デメリット
- 公立小・中学校における学校選択制の実施状況
- 三条市の基本的な考え

就学校の変更及び区域外就学

→ **弾力的な対応**

学校選択制→方向性が定まった後、再度検討



学校の適正規模や 施設整備・統廃合に 関すること

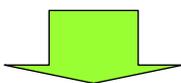
- 1 学校規模の適正化及び通学区域のあり方
- 2 学校の建て替えと統合計画

15

学校規模の適正化が必要な理由



- **子どもの集団活動からの視点** (P8～P9)
「多様な人間関係を育むことができる規模」
「相互理解を深め、切磋琢磨しながら社会性が培われる規模」
- **教育活動からの視点**
「グループ学習や部活動、学校行事など、一定規模の教育活動が支障なく成立する規模」
- **学校運営と教職員の配置からの視点**
小学校: 全学年でクラス替えや多様な学習方法や活動が可能
中学校: 各教科の免許所有教員の配置と5教科に複数配置



<適正規模>
【小学校】

12学級以上

【中学校】

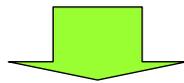
9学級以上

16

通学区域のあり方 (P9~P10)



- 通学距離や通学時間によって児童生徒の教育環境に格差が生じないように配慮
- 統廃合、学区修正を行う際の通学距離、通学時間
小学校.....概ね4km以内、・中学校.....概ね6km以内
通学時間...概ね1時間程度を限度
- 安全・安心な通学路の確保
- 遠距離通学者の保護者への負担軽減



子どもにとって通いやすく保護者にとって安心できるものとなるよう地域の実情を十分勘案し、地域住民や学校現場からの意見を聞く中で理解を得て進めることを基本

17

学校の建て替えと統合計画

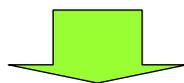


- 教育制度からの視点 (P10~P11)

将来を見通して、望ましい学級数や教職員数を確保する関係から、一定規模が保証されることが必要

- 子どもの学習環境整備の視点

三条地区等の小・中学校の多くにおいて、建築本体や電気・給排水設備等に老朽化や耐震化の遅れによる教育環境の悪化



学校施設の維持管理は、安全確保のために必要な整備を計画性をもって進めるべきであり、小中一貫教育実施に当たっての環境整備は、順次整備を行う必要がある。

18



教育内容の体系的編成 に関すること

- 1 心身の発達を考慮した
見通しのある連続性の確保
- 2 三条市における小中一貫教育の概要

19

心身の発達を考慮した 見通しのある連続性の確保

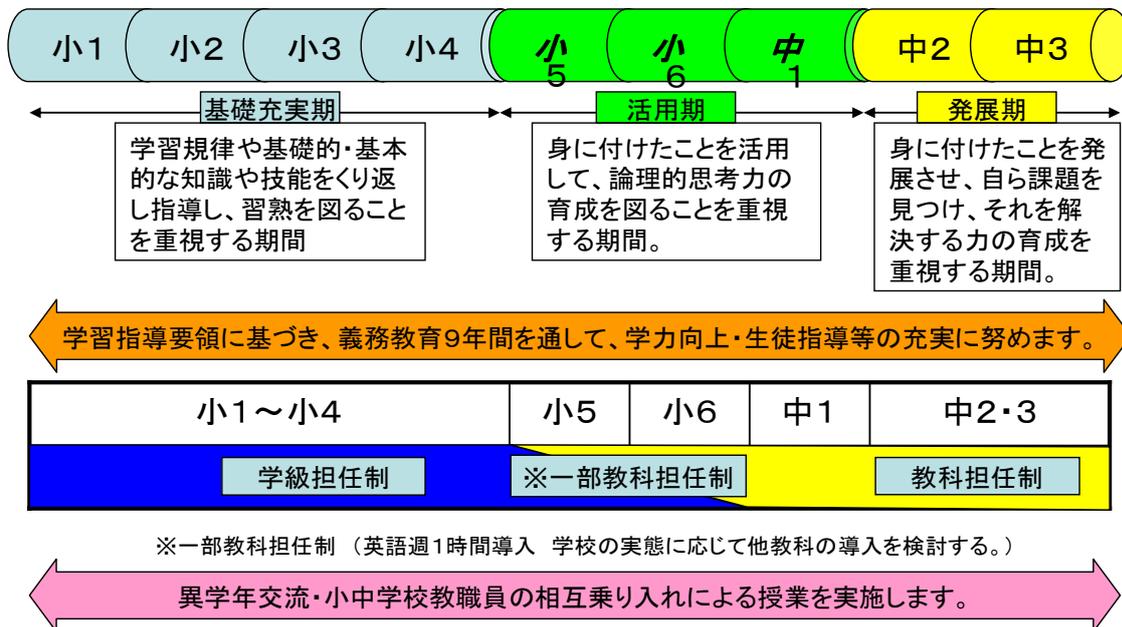
(P12)

- 幼稚園・保育所(園)と小学校との連携
「小1プロブレム」を含めたスムーズな移行には、
 - ・連携を強化したカリキュラム等の編成
 - ・子育て支援課の機能を生かした取組
- 小学校と中学校との連携
「中1ギャップ」を解消し夢や希望を育むためには、
 - ・6・3制を弾力化し、9年間を4・3・2区分
 - ・教育課程の連続を図り、**小中一貫教育の導入**

20

三条市が進める小中一貫教育(案)

(P13)

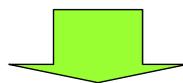


21

学力向上の取組 (P13)



- 基礎的・基本的事項を土台に自ら学ぶ学習の展開
- 全学年での補充学習と発展学習の実施
- 小学校5・6年生での一部教科担任制、週1時間の英語教育の実施
- 体験的な学習やキャリア教育の充実



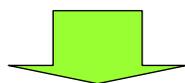
基礎学力の徹底を含む基礎・基本の定着や
自ら学び自ら考える力の育成

22

生徒指導の充実 (P14)



- 縦割り班活動、異学年交流、部活動交流等の小・中学生の継続的な交流の実施
- 小・中9年間の人間関係力育成プログラムの作成
- 中学校区単位での倫理観や規範意識、命を大切に
する心を育てる道德教育の推進
- 学校・保護者・地域の一体感のある青少年健全育成



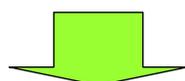
自己肯定感・自己有用感の向上や基本的な生活習慣の改善を図り、いじめ・不登校の減少など、心の発達により効果が現れるように努力

23

地域学習の充実 (P14)



- 三条市の暮らしの変遷を学ぶ学習の実施
- 地域の教育資源を活かした系統的な学習の推進
- ものづくり教育や科学教育推進事業の成果拡大



「文化」、「歴史」、「自然」、「ものづくり」、「科学」に対する興味・関心が高揚

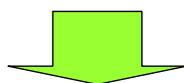
三条市のよさを知り、自分の将来に夢や希望をもち三条市に愛着と誇りをもつ子どもの育成
地域に関かれた学校づくりの推進

24

小・中教職員の協働 (P14~P15)



- 小中一貫リーダーの指名<各中学校区>
- 小中一貫コーディネーターの指名<各小中学校>
- 小中交流授業の実施
- 中学校区単位での学習指導、生徒指導等の充実
- 小中教員が協力したT・T授業の実施



ハード(6・3制→4・3・2区分)を変えて、小・中教職員が協働しやすい体制づくり

25

小中一貫教育モデル校の計画

(P15)



- 小中一貫教育モデル校を指定し、モデルプランの作成

<第一中学校区>

- ・老朽化が進み建て替えが必要なことから、一体型の小中一貫教育を目指す
- ・三条高校の跡地を視野に入れた用地確保

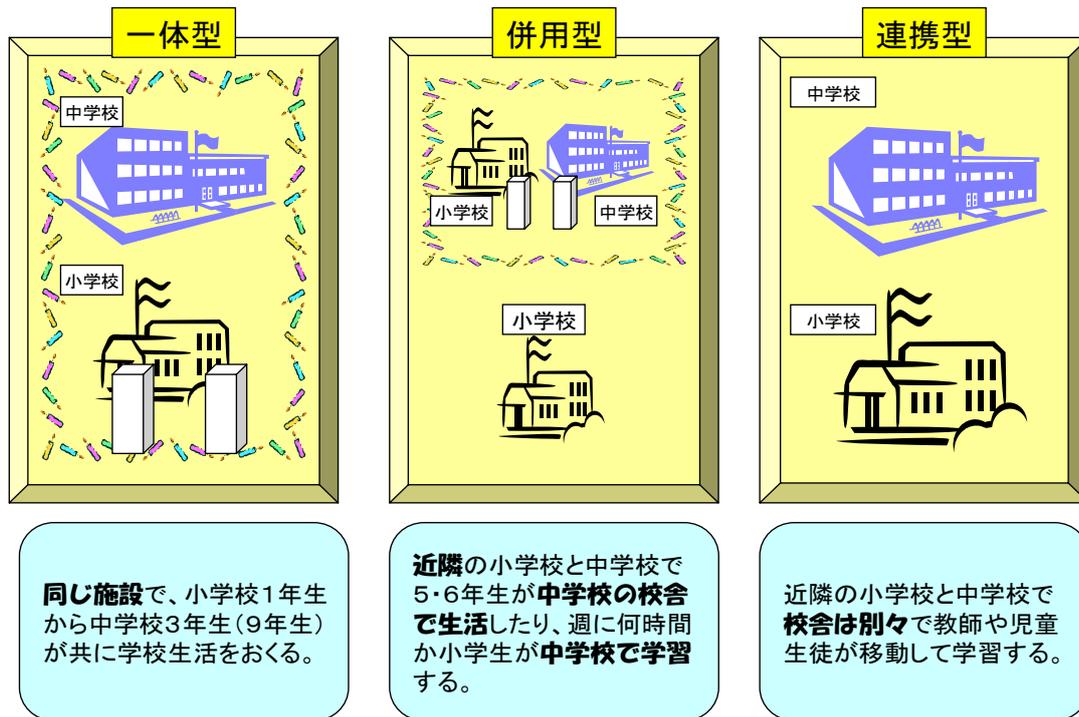
<第三中学校区>

- ・3小学校が近く連携がとりやすいことから、併用型か連携型の小中一貫教育を目指す

26

小中一貫教育のモデル

P16



27

小中一貫教育実施のための準備(案)

年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度～
事業全体	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育推進委員会の設置 小中一貫教育モデル校の指定 小中一貫教育推進体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 小中教職員による相互乗入れ授業の一部実施 小学校英語教育の一部実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中交流活動の全面实施 小中一貫教育の教育課程の編成 	<ul style="list-style-type: none"> 相互乗入れ授業、小学校英語教育の全面实施 	<ul style="list-style-type: none"> 小中一貫教育の全市導入(完全実施)
モデル校	<第一中学校区、第三中学校区>				
	教育課程の編成		中間検討会の開催		全中学校区で実施
	小中交流活動一部実施		小中交流活動実施	モデル校での試行実施	
モデル校以外の小中学校	<ul style="list-style-type: none"> 9年間を見通した指導計画の作成 地域性を活かした系統的なものづくり教育プランの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成 小中交流活動一部実施 	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成 小中交流活動実施 		希望する中学校区で試行実施
		<ul style="list-style-type: none"> 地域性を活かした系統的なものづくり教育プランの作成 			

28